

# 財形年金共済の3つの特長

## 1 利息・年金に対して非課税

財形年金は、国が支援する制度として、税制優遇措置がとられていますので、共済掛金(払込限度額385万円)の利息、受給する年金のいずれにも税金がかかりません(確定申告も不要です。)。

## 2 毎月1,000円から積立てが可能で、共済掛金の変更は毎年可能。上手に積み立てると、年金原資500万円を上回るケースも

給与及び期末・勤勉手当から、確実に積み立てられます。毎月掛金は1,000円以上1,000円単位、増額掛金(ボーナス)は5,000円以上1,000円単位で積み立てることができ、毎年1回共済掛金の変更が可能です。積立方式には、「重点積立」と「均等積立」があり、早期に契約し重点積立方式で効率よく積み立てれば、年金原資を約500万円にすることができます。

## 3 万が一の場合の災害保障付きで、保障額は共済掛金累計額の5倍相当額

年金受給開始前に生じた災害による死亡・重度障害又は財形年金共済事業規約で定める特定の疾病により死亡したときは、災害等発生時の共済掛金累計額の5倍相当額の共済金を支払います。

### ■ 災害死亡共済金の支払状況 (1万円未満切捨て)

災害死亡者	一人当たり支払金額
10人	1,268万円

注 5年間平均(R2.4~R7.3)

## 職域の財形年金共済を利用するメリット

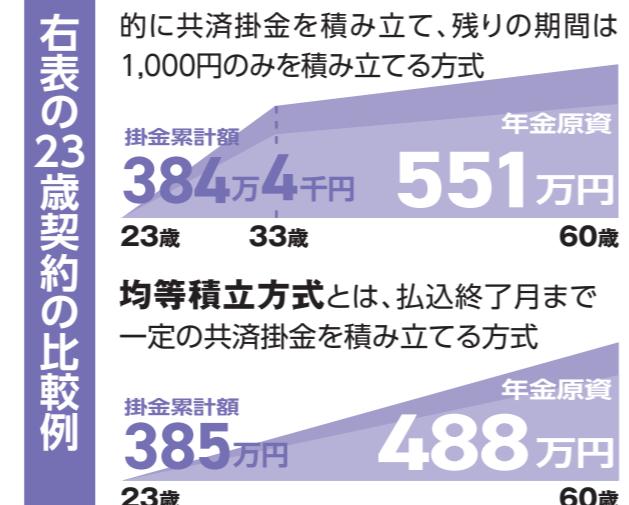
財形年金共済は職場で申込みができ、積立ては給与控除(天引き)です。また、投資のように自分で金融商品を選んだり、資金移動を行ったりする必要もないため、手間がかかりません。

まずは職域の財形年金共済を利用して、リスクの少ない老後資産の形成を行いましょう!

その上で資金に余裕がある方は、NISA等でお金を増やす方法も検討してみてはいかがでしょうか。



### 右表の23歳契約の比較例



## まだ契約していない方へ

まだ間に合う?

警察職員のみが利用できるお得な財形年金共済です!

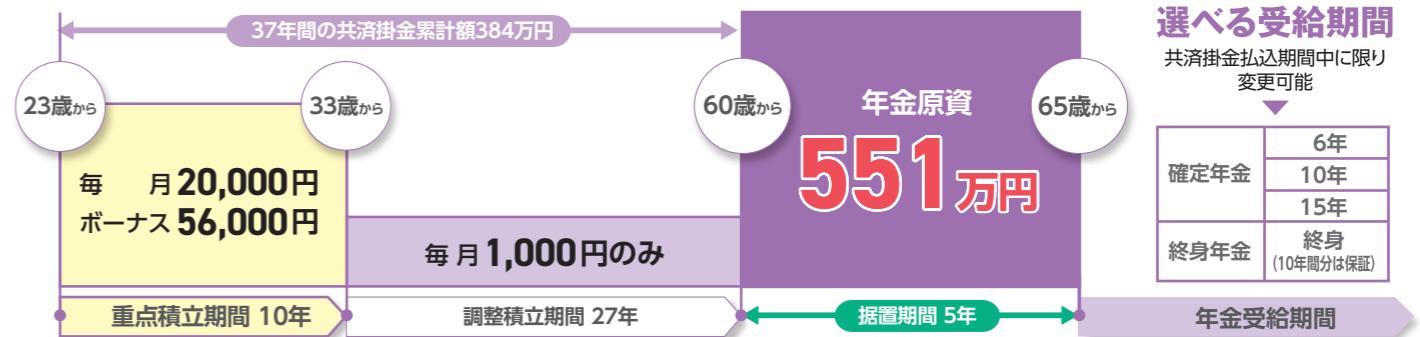


● お配りしている申込書には、**年金受給開始年齢を定年年齢に対応させたモデルプランを表示**しています。  
**早期に積み立て、年金原資を多くすることができる重点積立方式**をおすすめしています。希望のプランに○を付けて提出してください。  
**法令により5年以上の共済掛金払込期間が必要**ですので、特に50代で未契約の方は、早期の契約をご検討ください。

## 20代・初任科生向けの積立モデルプラン

始めよう!

若いうちから老後を見据えた資産形成を考えよう!



【参考】均等積立方式で毎月5,000円、ボーナス22,000円の場合、共済掛金累計額385万円、年金原資約488万円になり、重点積立方式モデルプランの年金原資約551万円との差は、約63万円となります。

## 重点積立方式を利用したライフプラン



教育費等で家計が圧迫される前に、重点積立方式を活用して調整積立期間に移行できれば、毎月の負担も減り、家計にやさしいですね!



### 重点積立方式と均等積立方式の比較

契約年齢	23歳		30歳		40歳		50歳	
	重点	均等	重点	均等	重点	均等	重点	均等
共済掛金 払込期間	37年		30年		20年		10年	
うち重点 期間	10年	—	5年	—	10年	—	2年	—
うち調整 期間	27年		25年		10年		8年	
毎月掛金	20,000円	5,000円	44,000円	9,000円	23,000円	12,000円	100,000円	25,000円
増額掛金	56,000円	22,000円	91,000円	10,000円	48,000円	24,000円	338,000円	42,000円
調整掛金	1,000円	—	1,000円	—	1,000円	—	1,000円	—
掛金累計額	384万円	385万円	385万円		384万円		385万円	384万円
年金原資 見込額*	551万円	488万円	527万円	468万円	465万円	443万円	438万円	420万円
年金原資の 差額	63万円		59万円		22万円		18万円	

複利運用されているので、早期に多くの金額を積み立てる重点積立方式の方が、より多くの利息を取り込むことができます。

Webサイト  
資産形成について考えよう



PW:keisei0110

※ 上記の年金原資見込額は確定したものではなく、組合で適用する計算の基礎(予定期率等)により計算します。予定期率は、金利水準の低下その他著しい経済変動等、契約の際予見することができない事情の変更により、将来変更する事があります。